

人間ドック・特定保健指導に関する見直しについて

1 人間ドックの見直しについて

現在Aドック、Bドックの2種類で運営している人間ドックについて新たな内容のドックに統一し、検査項目の少なかったBドックの充実を図り、利用しやすい内容へ変更することにより、特定健診、がん健診等の受診率向上を図る。

【改正点】

項目	見直し前		見直し後
	Aドック	Bドック	
対象者	偶数年齢の人	奇数年齢の人	年齢による区分けを廃止
検査項目	4 9項目、超音波あり	3 1項目、超音波なし	3 6項目、超音波あり (詳細別紙)
委託料	喀痰あり	喀痰あり	喀痰あり
	喀痰なし	喀痰なし	喀痰なし
自己負担額	課税	課税	課税
	非課税	非課税	非課税
	課税	課税	課税
	非課税	非課税	非課税
	46,000円	33,000円	38,800円
	43,000円	30,000円	36,800円
	11,800円	8,900円	11,600円
	3,900円	2,900円	3,800円
	10,900円	8,000円	11,000円
	3,600円	2,600円	3,600円

※対象者の年齢のよる区分けを廃止し、検査を望む人がいつでも同様の検査を受診できるようにした。

※検査項目については、超音波検査を望む声が高く、Bドックに比べ充実した。

※委託料については、検査項目による診療点数を計算し、明確化した。

※自己負担額については、合併時に激変緩和措置として行っていた委託料の3割負担に特別補填(2,000円)をしてきたが、3割負担の原則に戻した。なお、非課税世帯については、課税世帯の1/3としている(変更なし)。

【実施時期】

平成23年度からとする。

2 特定保健指導の見直しについて

現在、自己負担額をいただいている特定保健指導の動機づけ支援について、無料にすることにより特定保健指導実施率を向上させ、利用しやすい体制を整える。

【動機づけ特定保健指導の改正点】

項目	見直し前	見直し後
自己負担額	500円	無料

【実施時期】

平成22年度からとする。